

登校届

◎以下の太枠内を保護者をご記入ください。医師による記入・診断書は不要です。

ご記入されましたら、お子様の登校時に提出してください。

登校許可の基準は医師の判断、もしくは下記の表をごらんください。

____年____組 児童名_____

病名_____

上記の疾患で____月____日～____月____日まで安静加療中でしたが、

_____医院・病院で診断を受け、

登校の許可が出ましたので、____月____日より登校いたします。

保護者名_____

※お子様は、学校保健法に基づいて『出席停止』となっています。

この処置はお子様に十分な休養を与えることで早期に病気を治すためと、

他のお子様への感染を防ぐためのものであり、療養期間は欠席扱いとはなりません。

元気に登校されることをお待ちしております。

病名	登校基準（出席停止期間）
インフルエンザ	発症の翌日から5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過していること。
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること。
風疹(3日ばしか)	発疹が消失していること。
水痘(水ぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになっていること。
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺腫脹(はれ)が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の抗菌薬療法が終了するまで
流行性角結膜炎(はやり目)	治癒していること。
咽頭結膜熱(プール熱)	症状(発熱・咽頭痛・結膜充血など)消失後2日を経過していること。

※その他の感染性疾患として【溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症・伝染性紅班(りんご病)・流行性嘔吐下痢症・ヘルパンギーナ】などがあります。不明な点がありましたら、担任までご相談ください。